

ともにつくろう みんなの夢大地

さらべつ議会

令和3年8月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会

177



令和3年第2回定例会

令和3年第2回定例会が6月14日に開かれました。6月17日には一般質問が行われ、3人の議員が3項目について村長、教育長に質問を行いました。

議会日誌

10

3人の議員が3項目について
質問

一般質問

6

委員会構成が
変わりました

5

審議結果

4

第2回臨時会

3

第2回定例会
乗合タクシー運行事業等
一般会計補正予算を可決

2

第2回定例会

乗合タクシー運行事業ほか

一般会計補正予算を可決

第2回定例会は、6月14日から18日までの5日間の会期で行われました。

開会日の14日は、報告、人事案件、条例の制定、条例の改正、動産の買入、一般会計ほか2特別会計の補正予算が審議され、条例の制定が常任委員会に付託されました。

17日は、常任委員会に付託された案件、意見書案2件の審議が行われた後、3人の議員が3項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残り、閉会しました。

報告

▼令和2年度一般会計繰越明許費

新型コロナウイルス感染症対策事業、高度無線環境整備推進事業など6事業、合計2億5千242万円5千円を令和3年度に繰り越すものです。

▼令和2年度株式会社さらへつ産業振興公社事業報告

株式会社さらへつ産業振興公社が管理運営する施設の利用状況及び収支状況等について説明があり、令和2年度の純利益は約534万5千円と報告されました。

選任同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員として、次の方の選任に同意しました。

錦町 林 芳博 氏

▼予防接種健康被害調査委員会条例制定

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施にあたり、予防接種健康被害調査委員会委員を地方公務員法に規定する非常勤特別職に位置付けし、任用根拠を適正化する

条例の改正

ことを目的として、条例を制定するものです。

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に新型コロナウイルス感染症が規定されたことから、関係する条文の整理を行うものです。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の保険税の減免対象について、令和元年度及び2年度分としていたものを、国の財政支援基準の提示に伴い、令和3年度の保険税についても対象とするため、改正するものです。

▼国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に新型コロナウイルス感染症が規定されたことから、関係する条文の整理を行うもの

です。

▼介護保険条例の一部を改正する条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者等の保険税の減免について、令和元年度及び2年度分を対象としていたものを、国の財政支援基準の提示に伴い、令和3年度の保険料についても対象とするため、改正するものです。



新型コロナワクチン予防接種の様子

動産の買入

▼歯科診療所における歯科用ユニット、可搬型手術用顕微鏡・歯科用口腔内カメラ一式の買入

予定価格700万円以上の
動産の買入に関し、議会の議
決を必要とするものです。
契約額は、約724万2千
円です。

補正予算

▼一般会計補正予算(第3号)

主には、新型コロナウイルス
感染症対策事業、農村地区
の移動手段を確保する乗合タ
クシー運行事業、農業振興補
助金等の増額で、2億1千2
88万5千円の追加補正を行
い、総額46億7千391万9
千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正

予算(第1号)

「診療施設勘定」

主には、人事異動等に伴う
増額で543万8千円の追加
補正を行い、総額3億2千4
69万8千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補

正予算(第1号)

機構改革による所管事務の
変更に伴い、収入・浄化槽設
置届出等事務委託金を増額し
2万8千円を追加補正、総額
2億8千53万5千円となるも
のです。

第2回臨時会

第2回臨時会が、5月7日
に行われました。提案された
議案はそれぞれ可決されまし
た。

▼教育長の選任同意

教育長として、次の方の選任
に同意しました。
柏 町 荻原 正 氏

▼更別村税条例等の一部を改

正する条例制定
地方税法等の改正に伴い、
個人村民税の非課税範囲の見
直しや、軽自動車税・環境性
能割の軽減期間延長などの改
正を行うものです。

▼どんぐり公園遊具更新工事

工事請負契約

予定価格5千万円以上の契
約に関し議会の議決を必要と
するものです。契約額は4千
862万円です。

▼村道の維持管理業務用・小

型ホイールローダの買入

予定価格700万円以上の
動産の買入に関し、議会の議
決を必要とするものです。
契約額は660万円です。

▼農業者トレーニングセンタ

ーにおける移動式バスケッ
トゴール一式の買入

同じく予定価格700万円
以上の動産の買入に関し、議
会の議決を必要とするもので、
契約額は770万円です。

▼一般会計補正予算(第2号)

主には、寄付金の受領に伴
う基金積立金の増額で、1千
331万円の追加補正を行い、
44億6千103万4千円とな
るものです。

▼選挙管理委員及び同補充員

の選挙

選挙管理委員及び同補充員
の任期満了に伴い、地方自治
法の規定による選挙を実施し
た結果、次のとおり決定しま

した。

○選挙管理委員

- 吉本 正美 さん(緑 町)
- 池田 科子 さん(花園町)
- 高橋 良子 さん(東栄区)
- 斗澤 博幸 さん(更別東区)
- 同補充員
- 金曾 隆雄 さん(緑 町)
- 斗澤ゆかり さん(柏 町)
- 吉田 梢枝 さん(北更別区)
- 本多 正芳 さん(上更別南区)

意見書

国に対して意見書を提出しました

米の需給改善と米価下落の歯止め策を 求める意見書

コロナ禍による米需要の消失により米価格が
下落しており、米農業者や流通業者、販売店な
ど地域経済を守るために、国に対して過剰米の
緊急買入など従来の枠組みにとらわれない対策
を講じるよう要望するものです。

(提出者) 太田 綱基
(賛成者) 遠藤 久雄、上田 幸彦、松橋 昌和
安村 敏博、織田 忠司

日本政府に核兵器禁止条約の参加・ 調印・批准を求める意見書

被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に
努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調
印、批准することを求めるものです。

(提出者) 松橋 昌和
(賛成者) 遠藤 久雄



第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※高木修一議長は採決には加わりません。

種類	件名	遠藤久雄	上田幸彦	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果
報告	令和2年度一般会計繰越明許費の件	-	-	-	-	-	-	-	報告済
	令和2年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告の件	-	-	-	-	-	-	-	報告済
議案	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	予防接種健康被害調査委員会条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和3年度一般会計補正予算(第3号)の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	意見書	米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○
日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の件		○	○	○	○	○	○	○	原案可決

第2回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

※高木修一議長は採決には加わりません。

種類	件名	遠藤久雄	上田幸彦	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果
議案	教育長の選任につき同意を求める件	○	○	○	×	○	○	○	同意議決
	村税条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	どんぐり公園遊具更新工事工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和2年度一般会計補正予算(第2号)の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

■ 9月定例会 ■ **9月9日開会予定**
 議会を傍聴しませんか

議会の会議は、本会議、各常任委員会とも公開しています。今、何が行政課題となっているのか、議員の活動を通じて知っていただくために、ぜひ一度、傍聴にお越しください。

なお、傍聴の際はマスクの着用、手指消毒など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。【お問合せ】議会事務局 (TEL52-2117)

委員会構成が変わりました

令和元年5月に選任された各常任委員会と議会運営委員会の委員が任期満了となることから、4月23日の全員協議会において、議長の指名により各委員の選任がなされ、5月10日開催の各委員会において、それぞれ委員長・副委員長の互選が行われました。

◇委員会とは◇

本会議に提出された議案などを詳しく審査や調査をするための機関です。

更別村では、委員会条例で総務厚生、産業文教の2つの常任委員会と議会運営委員会を設置することとしています。また必要に応じ、特別委員会を設置することができます。



総務厚生常任委員会

- 所管分野～①総務・税財政 ②村政の総合企画 ③消防
④住民福祉・保健衛生 ⑤その他、他の委員会に属さない分野に関する事

委員長 遠藤久雄 副委員長 安村敏博
委員 太田綱基、織田忠司
高木修一



産業文教常任委員会

- 所管分野～①農林業 ②商工観光・労働 ③土木・建設
④上下水道 ⑤教育 に関する事

委員長 小谷文子 副委員長 上田幸彦
委員 松橋昌和、織田忠司
高木修一



議会運営委員会

- 所管分野～①議会運営 ②議会の会議規則、委員会に関する
条例等 ③議長の諮問 ④議会広報 に関する事

委員長 安村敏博 副委員長 小谷文子
委員 遠藤久雄、上田幸彦
松橋昌和、太田綱基
織田忠司



一般質問

3人の議員が
3項目について質問

一般質問とは、議員個人が村の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を村長などに求め、村が村民のための適切な村政運営を進めているかを議員がチェックするものです。質問は、議案とは関係なく村政全般について認められます。更別村議会では、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に沿って質問します。また、質問の方式は、一問一答方式で、1項目ごとに質問と答弁を行います。質問時間は質問と答弁を合わせて1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。多くの方に傍聴していただけるよう、ナイター議会（18時～）を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、現在はナイター議会を見合わせています。

ページ	質問事項	質問議員
7	新型コロナウイルス緊急事態宣言を受けての現状課題と今後の対策について	安村敏博
8	更別村子ども夢基金の支援内容の拡充について	太田綱基
9	更別村における移住・定住対策について	小谷文子

新型コロナウイルス緊急事態宣言を受けての現状課題と今後の対策について

村長——予約方法を改善し、国・道の支援策等に対応しきれない事態には、対策を講じる



安村議員

安村議員 新型コロナウイルス

蔓延拡大するなか、3回目の緊急事態宣言が発せられました。管内でも蔓延拡大が続き予断できない状況です。緊急事態宣言が6月20日までに延長されましたが、諸対応の混迷からコロナ終息の道筋は厳しそうです。

ワクチン接種は任意ですが、本村の65歳以上のワクチン接種について1回以上接種が5月23日時点で44・1%、予約済の高齢者は87%との報道があり、住民意識の高さが伺えますが、予約受付回線不足など課題点が浮き彫りになり、今後の改善点に結び付けられたいと思います。

また、緊急事態宣言の延長による経済へのダメージも懸念されます。

特に飲食関連事業を始め個人経営者など、経営逼迫が非常に懸念されます。一方、村関連施設利用についても長期休止による村財政への影響や村民の健康管理衰退への影響も心配されます。

これらを踏まえ、村の現状課題解決に向けての諸対策について村長の見解を求めます。

①現状確認も含め質問します
が、新型コロナウイルスの高齢者接種予約回線の不備や予約キャンセルによるワクチンロスの回避について、今後どのように改善を図るのか。

②緊急事態宣言で「措置区域」での営業時間短縮要請などにより、飲食業への影響は深刻であると感じます。加えて生活困窮世帯の精査、対応も必要と思われる。村独自の緊急支援の必要性について見解を求めます。

③村公施設の利用制限により、村民の健康管理並びに

高齢者・幼児・妊婦検診など必要不可欠な対応につき、国・道の指針を踏まえつつも、村内の実態に則した独自の対応につき検討、立案が必要ではないか。

村長

ご質問の1点目「ワクチン接種について」は、65歳以上の方の予約については、当初の予約枠が少なかつたこともあり、電話回線が混雑して、つながりづらい状況などご不便をお掛けしたことをお詫び申し上げます。5月13日予約受付からは、電話回線を3回線から6回線に倍増して対応しています。また65歳未満の方の予約は、年齢を区切って受付を行うなど、改善を図っております。また、当日体調不良等の理由で急に接種できない方が出ることが予想されますので「待機者リスト」登録者に接種し、ワクチンを有効に活用していきます。リスト登録者は、優先接種に位置付けられる接種会場従事者を含む医療従事者、次に、職員を登録し、急な接種に対応することとしています。

ご質問の2点目、「村独自の緊急支援について」は、今回の緊急事態宣言における「措置区域」では飲食店・遊興施設の営業時間短縮等の要請が行われ、酒類の提供は19時までとされており、多くの店では営業時間短縮・休業等の対応を余儀なくされています。道からの要請による協力店舗には、「緊急事態措置協力支援金」の給付が、また国からは「緊急事態宣言の影響等に関する一次支援金」に引き続き、「月次支援金」が給付されることになっており、現在、村と商工会で連携し各事業主へ制度周知等情報提供に努めている所です。今後は村としても、影響を受けた方々が経営を継続できるように、商工会との情報共有を密にし、国や道の支援金等対策で対応しきれない事態にあつては、所要の対策を講じてまいります。

次に、生活困窮世帯についてですが、全体の把握は難しい面もありますが、社会福祉協議会で行っている、新型コロナウイルスの影響による貸付制度、「生活福祉資金」「総合支援資金」の特例貸付を利用されている方や、国保税、介護保険料等の減免を受けている方もいますので、引き続きコロナ関連に限らず、お困りの方は、いつでもご相談できる体制を維持してまいります。

最後に3点目、「村民の健康管理等について」は、各種事業が中止や延期となつていますが、個別に対応が可能なものは状況を見て行っています。特に、高齢者の介護予防教室参加者には、安否確認や状況確認を電話や訪問で行うとともに、高齢者の身体・精神・社会面等に悪影響を及ぼすフレイル予防の取組や、一人暮らし・高齢者世帯への戸別訪問など、村独自の取り組みを行っています。

緊急事態宣言期間中は、不要不急の外出や移動を控えることを呼び掛けており、村としても公衆施設の利用や各種事業の開催を制限しています。各分野において個別の対応など、可能な限り村民の健康管理に努めてまいります。

更別村こども夢基金の支援内容の拡充について

教育長——課題整理や内容を精査し、制度を活用してもらえよう工夫・検討を進める



太田議員

めにあるものの、子供の社会教育における課題に対し、夢基金が活用しにくい状況にあり、夢基金のあり方について改めて検討し直す必要があると思います。

太田議員 更別村こども夢基金は、更別村のために集められた寄附からなる21世紀を担う子供たちのためにある基金です。現在は、夢を持った子供の健全な育成の推進を図ること等を目的に、個人や団体が特色のある新たな取り組みや体験交流活動等、裾野を広げるような活動を中心に様々な支援を行っています。

夢基金の事業実績は5年間で大会への派遣5件、文化茶道、アートの体験事業で6件と年間2回程度で、令和2年度末のこども夢基金残高は1千200万円を超えています。

少子化の中、社会教育における少年団活動の今後のあり方や、村外でのクラブ活動や高校通学、文化芸術に対する活動など更別村で課題となることを教育委員会が中心となってアンケートなどを行い精査し、新たな目線で支援していく必要があると思います。夢基金は、ばら撒きではなく、特色のある新たな取り組みに対して助成することは承知ですが、課題を整理する中で見えてくる、新しいニーズに合った取り組みに対しても助成の幅を広げていくべきですし、それがこれから生きる子供たちにとって有意義な活動につながるのだと思います。

今のままでは、夢基金は将来へ夢を持った子供たちのた

員会が中心となり進めることが必要であると感じますが、夢基金に対する考え、子供の社会教育に対する活動の考えについて教育長にお伺い致します。

教育長 こども夢基金は、子供の夢と希望を育み、明日への目標を持ち、夢に挑戦できる子供を育てることを目的に、多くの方々からのご寄付を原資とし、次世代の育成支援に関する事業を支援するため、平成20年4月に基金条例を施行しました。

助成金の交付事業は大きく三つの項目で構成しています。1、健全育成活動として、読書活動や教育教材の開発普及活動のほか、社会教育団体活動又は学校教育活動以外の多様な活動など。2、自然体験や社会奉仕体験などの体験活動と、宿泊学習等による他校との交流活動。3、芸能・芸術の観賞活動。

助成額は事業費の8割以内、1事業100万円を限度としております。

項目立てはしていますが内容を限定している訳ではないので、幅広い使途で活用いただけるものと考えていますが、実績が伸びていないことから有効活用に向けての対応が必要であり、改善が必要な点は見直しを進めてまいります。

学校教育・社会教育活動に対しては、それぞれ要綱等に基づき子供たちへの遠征費用等の助成を実施してきましたが、相談や要望により、これらの要綱等に該当しない子供たちの活動に対しても、等しく同様な支援ができるよう基金の運用を改善してきました。制度がスタートしてから13年が経過し、子供たちを取り巻く背景も急速に変化しています。課題の整理や内容の精査を行い、より皆様にご活用いただけるよう、工夫・検討を進めてまいります。

次に、「子供の社会教育に対する活動の考え」についてであります。

子供のときに経験した自然体験やスポーツ活動、芸術や

文化に接した感動は一生の財産として記憶に残り、これからの自分を切り拓く、かけがえない思い出になることは言うまでもありません。

今年度スタートした第9次村社会教育中期計画では、少年教育について「学校・家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。」としています。子供の社会教育的な体験活動は多岐に亘り、これに対応できるよう教育委員会でも様々な事業を実施していますが、全ての要求に添えているとは考えていません。子供たちが目を輝かせて活動できる場面を創設するためには、教育委員会だけではなく地域の皆様のご協力が必要と感じています。子供たちの社会教育を更に推進するため、家庭・地域・学校・行政の連携をより一層強めてまいります。

社会教育事業が新型コロナウイルス対策により制約されている中、思うような活動ができない状況が続いていますが、社会教育活動の火は消さないよう鋭意努力してまいります。

更別村における移住・定住対策について

長——スピード感を持った対応に努め、定住化促進住宅は新たな仕組みを検討する



小谷議員

小谷議員 初めに、平成30

度(2018)から令和9年(2027)は、10年間の第6期更別村総合計画で基本

目標1として、便利に生活できるまちづくりとし、住民や

村を訪れる人たちが便利さや快適さを、村全域で感じられるようなまちづくりとごさい

ます。特に重点施策2では、新たな人の流れを増やし、住

んでみたいまちをつくと示されており、移住・定住に結び

び付く環境の整備や効果的な情報・サポートに努めるとあり、その為には「移住相談ワ

ンストップ窓口」の有効活用が今後益々期待されます。次に更別村の総人口ですが、令和3年3月末時点では、3、160人で世帯数1,349

世帯。移住・宅地分譲状況は、平成30年から令和2年の3年

間で27人20世帯の方々が移住され、新コム二団地24区画中

14区画決定済、上更別オークビレッジ20区画中残り6区画

と売家1戸(5月19日時点)とも伺っております。定住化促進住宅も活用されている所

です。さて、村での新たな取り組みは、村内5地区での5G通信サービスが開始され、スマ

ート農業は勿論4月に内閣府に申請の「更別村スーパーシ

ティ構想」で特区選定を目指している所と承知しておりますし、一方で2年の農村地域

予約型タクシーの実証実験から、高齢者等移動手段や新たな

村内の交通手段として、「更別村乗り合いタクシー」を来たる10月より本格運行方針との事。これらを基に、村長に

質問させていただきます。①様々な取り組みは、暮らしの利便性と満足度に繋がる「魅

力ある更別村」の証。村に関心を持った方へのワンストップ

窓口対応には、スピード感が必要であり、ホームページ

移住・定住内容の充実も必要だと考えますが、村長の考え

をお伺いさせていただきます。②定住化促進住宅と宅地造成

は、移住・定住施策に有効と考えており、今後村としての方向性を、村長にお伺いさせていただきます。

村長 先般、北海道が公表した2020年国勢調査の

速報値によりますと、本村の人口は3,080人で、2015年の国勢調査から

105人、3.3%の減少となり、前々回調査に続いての減少となりました。引き続き

危機感をもって対策を講じてまいります。ご質問の1点目ですが、全

国で地方創生の取組みが進められている中、移住に関心を

持つ方への対応にはスピード

感が重要であります。村では、企画政策課を移住相談ワン

ストップ窓口とし、住まいや子育て支援などに関する情報の

ほか、無料職業紹介所の併設により「仕事」に関する情報

を集約し、移住の相談や問い合わせに随時対応しているところ

です。情報発信については、村ホームページのほか、フェイスブ

ックやスマートフォンアプリなどを活用し、村の出来事やイベ

ントなど内容の充実や更新頻度の向上などに努めてまいります。現在、

コロナ禍にあつて、仕事と住環境との関係を覆すような価値

観の変革がもたらされ、都市部を離れ地域への移住を求める

声の増加が見込まれます。こうした環境の変化に遅れぬよう

適切な情報発信に努め、必要な施策を実施してまいりたい

と考えております。2点目の定住化促進住宅と

宅地造成の今後の方向性についてですが、定住化促進住宅

につきましては、現在昭和区につきましては、現在昭

和区に1戸、更別市街地に2戸を整備しており、更別市街

地の2戸のみとなるため、新たな住宅整備の検討を進めたい

と考えています。農村部の定住化促進住宅については、

これまで、いずれの方も現地での定住を希望されています。

入居者にとつては、入居中に築いた地域とのつながりも含

め、他の土地へ移り住むことは容易ではなく、こうしたこと

とを踏まえ、農村部については売却を視野に入れつつ、民

有地の空き地、空き家などの利活用も含め、新たな仕組み

について検討してまいりたいと考えております。宅地分譲につ

きましては、新コム二団地24区画のうち、14区画が申し込

みとなり、早期完売に向けPRを行って

まいります。新たな宅地造成

につきましては、新コム二団

地の販売状況を見定めながら、

宅地不足を起こさぬよう適切

に計画してまいります。

令和2年 議会活動状況

1. 議会の開催状況

区分	回数	会期日数	開催日数	付議件数	傍聴者数
定例会	4回	26日	12日	96件	35人
臨時会	6回	6日	6日	19件	22人
計	10回	32日	18日	115件	57人

令和2年1月～12月の活動状況をお知らせします。

2. 付議事件の状況 (単位:件)

区分	条例	予算	決算認定	専決処分	意見書	報告	その他	計
定例会	18	28	6	2	11	3	28	96
臨時会	4	8	0	1	1	0	5	19
計	22	36	6	3	12	3	33	115

3. 一般質問 (定例会) の状況

質問者数	第1回	第2回	第3回	第4回	計(延数)
	5人	2人	6人	1人	14人

4. 委員会、全員協議会の開催状況

区分	回数	内 訳	
		会期中	閉会中
総務厚生常任委員会	3回	2回	1回
産業文教常任委員会	3回	-	3回
議会運営委員会	15回	1回	14回
全員協議会	10回	-	-



中学生議会訪問の様子 (R2. 12. 21)

26日	20日	19日	16日	15日	14日	7月	7日	6月	27日	14日	10日	7日	6日	5月
議会運営委員会(広報)	第3回議会臨時会	議会運営委員会	合議会に議長出席 とかち広域消防事務組合議会に議長出席	整備促進期成会総会に議長出席	更別農業高等学校環境	総務厚生常任委員会	議会運営委員会	第1回議会定例会	務組合議会に議長出席	更別村商工会第60回通常総会に副議長出席	総務厚生常任委員会	産業文教常任委員会	議会運営委員会	議会運営委員会



▼ 牧草ロールと生き生きと育つ農作物が更別村の夏と活力を感じる季節になりました。

▼ 一番草は天候に恵まれ、順調に収穫できましたが、農作物は7月中旬からの高温と干ばつが懸念されます。これから収穫期を迎える中、天候に恵まれ、豊稔の秋となることを願うばかりです。

▼ 新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでおり、更別村は全村民分のワクチンが確保されていますが、9月13日までに予約しなければ村内で接種ができませんので、予定されている方は、お早めにご予約下さい。

▼ 秋頃には衆議院議員選挙が行われます。私たち国民は、自分たちの為に正当な選挙を経て代表者を選び、その代表者を通して政治を行わなければなりません。投票を通して意思表示し、より良い社会づくりをしていきましょう。

▼ 村議会も皆様のご意見を反映し、より良い村づくりに努力する所存です。

(太田委員 記)

